



はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。

親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～

※初回に登録が必要です。

※利用方法は児童センターにお問合せください。

子どもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 6月24日(金)午前10時～
正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※当日受付

※子育て支援センターの行事に
関しましては、本町社会福祉
協議会ホームページおよび支
援センターだよりにてお知ら
せしています。

100までの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター 3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護
者の方が必ず付き添ってくだ
さい。

子育てほっとサロン

とき 6月8日(水)午前10時～
正午

ところ 公民館2階和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、お誕生日会、
親子遊びなど

親子遊びなど

※予約制

※子育てほっとサロンは、子育て
支援団体「エンジェルハウ

ス」がボランティアで企画・
運営し、民生委員・児童委員
もお手伝いしています。

申込・問合せ先 役場 子育て
支援課 内線141

県立特別支援学校の 体験入学等

県教育委員会では、来年度に
小・中・高等学校に入学予定で、
障害があると思われるお子さん
とその保護者の方を対象に、特
別支援学校の様子を知ってい
ただくための体験入学等を実施し
ます。

●知的な発達に遅れのあるお子
さん

・見学会(小学部)

6月10日(金)

・体験入学(小学部)

9月22日(木)

予備日 9月29日(木)

・見学会(中学部)

6月9日(木)

ところ 佐織特別支援学校

☎0567(37)2061

●手足の不自由なお子さん

・見学会

7月1日(金)

・体験入学

10月4日(火)

ところ 一宮特別支援学校

☎0586(51)2221

●病気で療養しているお子さん

・体験入学

7月13日(水)

10月25日(火)

ところ 大府特別支援学校

☎0562(48)5311

●目が不自由なお子さん

・体験入学 随時実施

ところ 名古屋盲学校

☎052(711)0009

●耳の不自由なお子さん

・説明会(小学部)

6月7日(火)

・説明会(中学部)

6月8日(水)

ところ 一宮聾学校

☎0586(45)6000

申込・問合せ先

体験入学を希望する学校へ直
接お問合せください。

※体験入学日以外の日にも随時
相談に応じています。

子育て支援事業
ファミリー・サポート・
センター提供会員募集

地域で子育てを支え合うお手伝いをしてみませんか。子どもの送迎や一時預かりを行う有償ボランティア(1時間700円)を募集します。

対象 町内、あま市内在住、満20歳以上で、育児経験あるいは保育士資格等を有する方
※養成講座の受講が必要
●養成講座(全日程受講が難しい場合はお問合せください)

とき
・6月17日(金)・20日(月)〜22日(水)
午前9時30分〜午後3時15分
・6月24日(金)
午前9時30分〜11時

ところ あま市美和公民館

定員 8名

※無料託児あり(生後4カ月から未就学児。要予約)
申込方法 6月10日(金)までに電話でお申し込みください。
問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 ☎(462)0150

ファミリー・サポート・
センター依頼会員募集

子どもの送迎・預かりをお願いしてみませんか。

対象 生後4カ月から小学6年生までの子どもがいる大治町内、あま市内在住・在勤の方
※登録説明会に参加が必要

●登録説明会
とき 6月15日(水)
午前10時〜11時45分
ところ あま市七宝公民館
定員 10名

※無料託児あり 要予約
・生後4カ月から未就学児まで
・説明会の1週間前に締め切り
申込方法 説明会の3日前までに電話か*メールで申し込み
※件名「説明会申込み」、本文「氏名、電話番号、参加日、託児の有無(有の場合は名前、月年齢)」

問合せ先 あま市・大治町広域ファミリー・サポート・センター事務局 ☎(462)0150
ama-harufamisapo@clovernet.ne.jp



子育て支援講座を開催します



子どもの成長に合ったおもちゃや絵本を見つけるヒントがわかります。ぜひお子さんと一緒にご参加ください。

参加費 無料 定員 10組

とき	ところ	演題	講師	対象
6月24日(金) 午前10時30分〜11時30分	総合福祉センター 介護教室 研修室	子どもの育ちとおもちゃと絵本 〜0歳からの心を育てるおもちゃや絵本に出会う〜	家庭文庫どんぐり小屋 久原 幸子 氏	0〜2歳 の親子

申込・問合せ先 役場 子育て支援課 内線141

「広報おおはる」・「おおはる議会だより」をスマートフォンアプリで配信中

「広報おおはる」・「おおはる議会だより」をスマートフォンの無料アプリ「マチイロ」で配信しています。下記の2次元コードからダウンロードできます。ぜひご利用ください。



マチを好きになるアプリ



自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん!

- 1 役立つ行政情報を見逃さない!
- 2 自分に合わせた情報が届く!
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け!

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※広告が表示されますが、町とは一切関係ありません。

問合せ先 役場 企画課 内線128



児童手当制度の変更のお知らせ

中学校修了までの児童を養育している方に児童手当等を支給していますが、「児童手当法」の改正により、手続きが変わります。

●現況届の提出が原則不要になります。

①毎年6月に提出していた現況届が一部の方を除き**不要**となります。

現況届の提出が必要な方にのみ、町から書類を送付します。

対象

- ・離婚協議中で配偶者と別居している方
- ・施設等の受給者の方
- ・その他町で現況届の提出が必要と判断された方

②ご家庭の状況に変更が生じた際は、新たに届け出が必要になります。該当される方は、速やかに届け出をしてください。

対象

- ・町外に居住する配偶者や児童の住所・氏名が変わったとき
- ・婚姻または離婚により、児童を養育する配偶者の有無に変更があったとき
- ・受給者の加入する年金が変わったとき
- ・児童を養育しなくなったこと等により対象となる児童がいなくなったとき
- ・受給者や配偶者が公務員になったとき

●特例給付の支給に所得上限限度額が設けられます。

主たる養育者の所得が所得上限限度額以上の場合は支給されなくなります。(令和4年10月支給分(6~9月分)から)支給の有無は、10月上旬までに通知でお知らせします。

児童手当等が支給されなくなった後に所得が所得上限限度額未満になった場合は、改めて認定請求書の提出が必要となります。速やかに手続きをしてください。

支給の有無の目安は下表をご確認ください。

児童手当等の所得制限

住民税上の 扶養親族等の数	この額以上の場合は月額 5,000 円 (特例給付) を支給 (右記の支給なしの方を除く)		この額以上の場合は支給なし (今回変更点)	
	所得制限限度額	収入額の目安	所得上限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円	858万円	1071万円
1人	660万円	875.6万円	896万円	1124万円
2人	698万円	917.8万円	934万円	1162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1200万円
4人	774万円	1002万円	1010万円	1238万円
5人	812万円	1040万円	1048万円	1276万円

※令和4年6月分~令和5年5月分までの児童手当は、受給者本人の令和3年中の所得が反映されます。

※詳細は、町ホームページをご確認ください。

※手当額に係る個別のお問合せは、通知発送後に子育て支援課窓口で承ります。

ご不明点がある場合は、届いた通知および本人確認書類をお持ちください。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線166